

地方独立行政法人大阪府立病院機構一般事業主行動計画

職員が仕事と子育ての両立など仕事と生活の調和を図ることができ、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次世代育成支援対策推進法に基づき、また、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づき、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年4月1日～令和9年3月31日までの3年間

2. 内 容

【目標1】 男性の育児休業等取得率を50%以上とする。

※育児休業等…育児休業（産後パパ育休を含む）、育児部分休業

<対策>

- 令和6年4月～ 機構内ポータル等を活用し、育児休業等の制度をはじめとした出産・育児等に関する勤務条件制度を解説した手引きを更新し、又、職員へ周知を図る。

【目標2】 管理職に占める女性労働者の割合30%以上を維持する。

<対策>

- 令和6年4月～ 現状把握や課題を再確認し、問題意識の共有を図る。
管理職育成を目的とした研修を実施する。